

第19号

令和8年1月13日発行

## 危険木の伐採等に係る費用を補助します

倒木による住宅、道路、電線などへの被害を予防するため、倒木の恐れのある危険木の伐採等に係る費用を補助します。

対象となる危険木は、次の要件を全て満たす立木です。

- ・概ね目通り直径 20cm以上、樹高5m以上
- ・立ち枯れし、または傾斜が激しい立木
- ・倒木により、住宅、道路、電線に被害を与える恐れのある立木  
(危険木のある土地と、被害を受ける恐れのある住宅の所有者が同一人または同一世帯の場合は、対象外となります。)

### 【申請できる方】

危険木のある土地の所有者、占有者または管理者

(町税などの滞納が無いこと、暴力団員等でないことが条件となります。)

※申請は土地 1 筆（隣接地も 1 筆とみなす）につき、年 1 回限りとなります。

### 【補助額】

- ・町内に住民登録がある方 → 伐採などの費用の 2 分の 1 (上限 20 万円)
- ・上記以外 → 伐採などの費用の 4 分の 1 (上限 10 万円)

### 補助の流れ

- ①相談受付 → ②現地確認 → ③補助金申請提出 → ④交付決定  
→ ⑤伐採等実施 → ⑥実績報告・請求書提出 → ⑦補助金交付

### 【申込方法】

申請書は防災対策室窓口で配布する他、町ホームページからダウンロードすることができます。申請する際は、必ず事前に電話か窓口にてご相談ください。

申請などの手続きより前に伐採等を実施した場合は、補助の対象外となりますのでご注意ください。



町ホームページ

申込・照会先 総務防災課防災対策室 電話 (85) 9562

★この回覧「まちだより」と「広報はこね」は町のホームページにも掲載しています。

☆箱根町公式LINEで発行をお知らせしています。友だちの追加で情報を受け取れます。

★「広報はこね」が届いていない方は、役場、出張所、出先機関などに置いてあります。

(発行／箱根町役場 〒250-0398 箱根町湯本256番地)

～裏面もご覧ください～



## 箱根町文化・スポーツ財団の“生活文化講座” 「1キロの粘土でお皿を作ってみませんか？」

公益財団法人 箱根町文化・スポーツ財団では、次のとおり“生活文化講座”「1キロの粘土でお皿を作ってみませんか？」(陶芸体験教室)を開催します。

調理した惣菜を、自ら作ったお皿に盛りつけることで、雰囲気や味わいもきっと大きく変わるはず… 新たな年を迎える喜びや暮らしに彩を添える活動に挑戦してみませんか。

【日 時】 2月 10 日（火） 13 時 30 分～16 時

【会 場】 社会教育センター 工芸工作室  
(住所：箱根町小涌谷 520 電話：82-2694)

【体験内容】 1kgの粘土でお皿を作り、絵付けを行います。

【講 師】 陶芸家 黒川 淳さん

【対 象】 当財団の賛助会員、および町内在住・在勤者

【定 員】 12人（先着順）

【申込方法】 電話で申し込んでください。参加費は無料です。

【その他の】

- 講座に必要な用具などは、当財団で用意します。
- 当日は、汚れてもよい服装でご来場いただき、エプロンを持参してください。手をふくタオルは、必ず持参願います。
- 作ったお皿は、乾燥させた後 窯で焼きますので、概ね2か月後のお渡しとなりますことを、あらかじめご承知おき願います。

### 〔参考〕

- 目安として、1kgの粘土で 直径約30cmの丸いお皿が1枚できます。
- 焼き上がり（完成）後のお皿の色は クリームがかった白色、絵付けの色は こげ茶色と紺色の2色をイメージしてください。

申込・照会先 (公財) 箱根町文化・スポーツ財団 電話 (87) 5222

月 日	
サイン	

★ 読み終わったらすぐ次の方へ回覧しましょう。

回覧「まちだより」【令和8年1月13日発行】

# 第33回やまなみ芸能大会

## 参加者・観覧者募集

日ごろの芸能活動の成果を大勢のみなさんの前で披露してみませんか。  
文化活動の高揚ならびに参加者の相互の交流を目的とした芸能大会を開催します。  
今大会は、スペシャルゲストを迎える、驚愕のマジックショーを開催します。

【日 時】 令和8年2月25日（水） 10時～14時

【場 所】 老人福祉センター やまなみ荘  
(強羅 1320-185)

【大会内容】 民謡・舞踊・歌謡（カラオケ機器が利用できます）・その他演芸

【対 象】 町内在住の60歳以上の方

【申込期限】 1月30日（金）

【申込方法】 電話で申し込んでください。

※ 申し込みする際に演目、演題など教えてください。

※ 観覧のみの参加も可能です。

※ 老人クラブに所属している方は、所属クラブを通じて申し込んでください。



### 【その他の】

- カラオケ機器に搭載のない音楽は各自でCDの用意をお願いします。
- 昼食はお弁当を用意します。
- 大雪などの天気悪化により中止となる場合があります。万が一中止の場合は連絡します。

申込・照会先 福祉課高齢福祉係 電話（85）7790



# 工事に伴う交通規制（箱根地内）

町では、箱根地内の水道管の布設替え工事を行います。

この工事に伴い、次のとおり交通規制を行いますので、大変ご迷惑をおかけしますが、ご協力をお願いします。

## 【場所】

箱根地内（国道1号歩道 県道長尾芦川線）

## 【期間】

令和8年1月中旬～3月下旬

## 【交通規制】

昼間車両片側通行止め（夜間開放）

※交通誘導員の指示にご協力ください。

## 【案内図】



凡 例

	交通規制箇所
--	--------

照会先 上下水道温泉課水道工務係 電話 (85) 9569

# 不用品交換情報

譲ります！  
譲ってください!!

家庭で使わなくなった品物などを、ごみに出す前に「不用品交換情報」に登録しませんか。他に必要としている方に、有料または無料で譲ることができます。また、同時に譲ってほしいものの情報登録も受け付けています。



## 譲ります

(12月24日現在)

番号	品名	規格	状態	価格
1406	冷蔵庫	幅500mm 奥行500mm 高さ1,600mm 東芝製	普通	有料

## 譲ってください

番号	品名	規格	状態	価格
2144	猫用品 (猫ボランティアで使用)	ケージ、シート、フード等	普通	無料

- ※ 状態は新品・良い・普通・多少傷ありの4段階で表しています。
- ※ 掲載期間は登録日から6ヶ月間です。
- ※ 本情報は、町内在住者、在勤者に有効となります。
- ※ 希望の品物が見つかったら、登録者の連絡先を知らせますので、環境課まで連絡してください。その後の引き取り方法などの交渉は当事者間で行ってください。
- ※ 問題が生じた場合は、当事者間の話し合いなどにより解決してください。
- ※ 品物の写真を下記アドレスまで送付していただいた場合、一緒に掲載します。より品物の状態がわかるのでおすすめです。
- ※ この情報はまちだより発行日と同日に町ホームページにも掲載しています。不用品交換が成立すると随時更新するので、ホームページも併せて確認してください。



申込・照会先 環境課環境政策係 電話(85)9565

e-mail:web\_kankyou@town.hakone.kanagawa.jp

